

令和元年度第1回茨城県内4機関公共工事入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和元年11月13日(水) 筑波大学本部アネックス棟1階会議室2・3	
委員	委員長 小又 利幸(つくば市建設部次長) 委員 小森 幹夫(公認会計士) 委員 堀越 智也(弁護士)※別途書面審議承認	
審議対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
抽出案件(合計)	5件	備考) 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。  「建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件」の審議については、各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。  講評後に委員の再任を依頼し、小又委員、堀越委員から承諾を得た。小森委員が今期をもって交代の申し出があり、後任をご紹介いただくこととした。なお、輪番により来年度の審議案件の抽出を堀越委員に依頼することとした。
工事(小計)	4件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	3件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務(小計)	1件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	0件	
一般競争入札	1件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

別紙

質 問	回 答
<p>(事務局より)</p> <p>堀越委員が体調不良のため欠席となったことから、委員会開催前に、「茨城県内4機関公共工事入札監視委員会の設置及び運営等に関する実施要項」第6条第1項において「委員会は、委員3名以上の出席をもって成立する。」と規定されているが、再度の日程調整は困難なことから、本日、お二人の委員により審議を行い、体調回復後、資料及び議事概要(案)により説明をさせていただき、質問があればメールにて対応を行い、堀越委員より承諾をいただいたうえで、本委員会が成立したこととして取り扱いたいが、委員の承諾をいただきたい。</p> <p><b>議事に先立ち、出席者の紹介、委員長の決定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小又委員を委員長に決定。</li> </ul> <p><b>1. 平成30年4月～平成31年3月に発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務について</b></p> <p><b>(1) 茨城県内4機関において発注した建設工事について</b> (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p><b>(2) 茨城県内4機関において発注した設計・コンサルティング業務について</b> (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<p>(委員)</p> <p>承諾します。</p>

<p><b>2. 審議対象工事及び設計・コンサルティング業務の抽出結果について</b>  (事務局より抽出経緯説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p><b>3. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</b>  (1) 一般競争入札  【筑波大学 : 第1体育館屋根他改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最も高い金額で入札したのは正和工業(株)で3,500万円だが、この金額も予定価格以下であり、6社すべてが予定価格を下回っている。「6社のうち5社」が予定価格を下回ったということは、どういうことか。</li> <li>・低入札価格調査を経て契約した場合は、その入札金額で履行が可能であると発注者が判断したと考えられる。市販の(?)見積ソフトがあり、業者は予定価格に近い数字で積算することができるため一般的には入札金額が高止まりしているものと思われるが、この件については予定価格自体に問題があったということはないか。又は、この工事が「おいしい」仕事だと見られたのか、どちらなのか。</li> <li>・参考見積を取った業者も、見積よりも安い金額で入札したのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6社すべてが予定価格を下回り、そのうち5社が「最低基準価格」を下回ったということである。</li> <li>・公表されているルールに則って積算し、予定価格を作っているため、業者の入札金額が予定価格に近くなることは十分考えられる。屋根と床の部分についてそれぞれ見積を取って積算したため、予定価格は適正だったと考える。メーカーからも見積を取り、補正率をかけて数字を出したが、業者はそれよりもさらに安く入札した。特に共通費の部分(国交省のルールに基づいて算出)については、業者の数字は5~7割程度低かった。この部分は経営努力と見ている。</li> <li>・ゼネコンからは「おいしい」仕事と見られたのだろうが、契約した業者は手を抜かずきっちりと施工を行った。</li> <li>・必ずしもそういうわけではない。</li> </ul>
---	---

<p>・屋根の改修工事に関しては、雨漏れがあったため工事を行ったということか。</p> <p>・予定価格は事前に公表しているのか。</p> <p><b>(2) 随意契約</b>  <b>【筑波大学：附属桐が丘特別支援学校(本校)校舎新営その他工事(I期)(その2)】</b></p> <p>・随契理由書に「一部範囲を自己資金により整備」とあるのはどういう意味か。また、「先行工事と密接な関係」があるというのはどういうことか。</p> <p>・本体工事の業者に任せないと間に合わなかったということか。先行工事と密接な関係があるならば、オールインワンの契約にするべきだと考えるが、随契理由はこれでよいのか。</p> <p>・この工事を審議の対象として抽出したのは、先行工事の追加工事として設計変更するのが普通ではないかと思ったためである。建築関係、計画通知などには問題はなかったのか。</p> <p>・随契理由書の「随意契約を必要とする理由」の文面が分かりにくい。今ここでされた説明をそのまま書けばよいのに、書けない理由でもあったのか。また、テクトと契約すると有利だったのか。</p>	<p>・そうである。既存の屋根を残しカバー工法で行った。</p> <p>・事前には公表していない。事後に文部科学省契約情報室のホームページにおいて公表している。</p> <p>・施設整備費補助金と運営費交付金との両方を財源とした工事ということである。特定行政庁の検査を受ける必要があったが、その結果が出るのが遅れ、さらに、地中から大量の廃棄物が出てきたため、工期の延長の必要が生じた。</p> <p>・そうである。肢体不自由児の通う学校であるため、特に工事の影響を必要最小限に抑えたいという考えもあった。</p> <p>・施設整備費補助金の関係で、運営費交付金の分と内容を区分するためにもこのようにした。当初予定していた方法では強度が十分に出ないことが分かり、検討なども含め工期が延びた。</p> <p>・現場の納まりなど業者の知識を活かして工事を行う目的があった。また、予定価格は通常一般競争入札を行う金額だが、一般競争入札を行った場合、契約までに1カ月程度の日数を要するため、生徒の</p>
--	---

<p>(3) 一般競争入札</p> <p>【筑波技術大学：春日地区防災設備等改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回入札に参加した業者以外にこの工事を行う能力のある業者はいるか。能力のある業者が他にいないような特殊な工事なのか。</li> <li>・入札説明書を取りに来た業者は他にいたのか。</li> <li>・WEB調査した対応可能な業者のうち参加しなかった業者に理由について聞き取りは行ったのか。</li> <li>・設計は外注か。また、見積もりを取って設計に反映するか。</li> <li>・昨年度、天久保地区の工事で、防災設備と電気通信設備を分けて発注してはどうかという話があったと思うが、そういう方法を検討したか。</li> <li>・避難用すべり台も特殊なものなのか。</li> <li>・従来の施工も能美防災か。</li> </ul>	<p>学校生活への影響も大きくなる。生徒への影響を抑えるためにこの方法を取った。</p> <p>なお、先行工事からこの分の工事を切り離したことによる金額の増加はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊ではないが、大規模な工事であること、また、現場説明書において、視覚障害のある学生がいるキャンパスであるため、その配慮をかなり求めた。</li> <li>・いない。WEB調査では対応可能な業者が3社ほどあったが、1社のみであった。</li> <li>・行っていない。</li> <li>・外注である。反映については、工事の内容で判断している。</li> <li>・今回は、避難設備と防災設備であったことから、切り分けが難しくこのような発注とした。</li> <li>・視覚障害に対応した受注生産のものである。</li> <li>・今回が開校以来初めての設備更新であるため不明である。</li> </ul>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 談合のような状況があったということはないか。</li>   <li>(4) 一般競争入札</li> <li>【高エネルギー加速器研究機構：（東海）ニュートリノ第2設備棟等廃液送水設備その他改修工事】</li> <li>・ 特殊な設備であるため請け負う能力のある業者が少ないのか。</li>   <li>・ 高落札率であり1社応札であるため審議対象として抽出した。設計は自前か。</li>   <li>・ 積算は国交省掛けで積算か。</li>   <li>・ 公告期間は何日か。また、それは通常の日数か。</li>   <li>・ 公告期間を長くしたら入札参加業者が増えた可能性はあるか。</li>   <li>・ 参加資格の要件をクリアする業者は他にもあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の大学では参考見積額に6掛けなどにしているが、本学では障害者対応などで業者が経験を積むことができるため、採算を度外視して入札に参加してくれたのではないかと考えている。</li>   <li>・ 業者はあるが、放射線管理区域内での工事であり、そういった場所での工事を施工したことがない業者は、講習を受けたり資格を取ったりする必要があるため敬遠されがちである。</li>   <li>・ 自前である。</li>   <li>・ 国交省の基準を用いている。</li>   <li>・ 公告期間は11日間で、10日間以上取っているのも通常である。</li>   <li>・ 一概には言えないが、増えた可能性はある。</li>   <li>・ ある。 資料請求を行ったのは4社であったが、1社からは技術者の配置が困難であったため参加できないという話を聞いた。</li> </ul>
--	---

<p>(5) 一般競争入札</p> <p><b>【茨城大学：水戸地区福利施設食堂増築設計業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札金額にこれだけばらつきがあるのはどういうことか。設計の場合は人件費のみのため、こういうこともあるのか。</li> <li>・成果品には品質上の問題はなかったか。</li> </ul> <p>4. その他</p> <p>(1) 指名停止等の措置状況について (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(2) 苦情処理会議への申立状況について (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(3) 平成29年度第1回茨城県内4機関公共工事入札監視委員会議事概要について (事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>5. 講評 (小森委員)</p> <p>適正に行われていると判断します。 引き続き、競争条件の確保をお願いします。</p> <p>(小又委員長)</p> <p>発注者が公正さを保ちつつ、引き続き業務を行っていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国交省のルールに基づいているため、積算は適正である。落札業者は、たまたま手が空いていたのと、茨城大学の実績が欲しいため低い金額で入札したとのこと。</li> <li>・問題ありませんでした。</li> </ul>
--	--